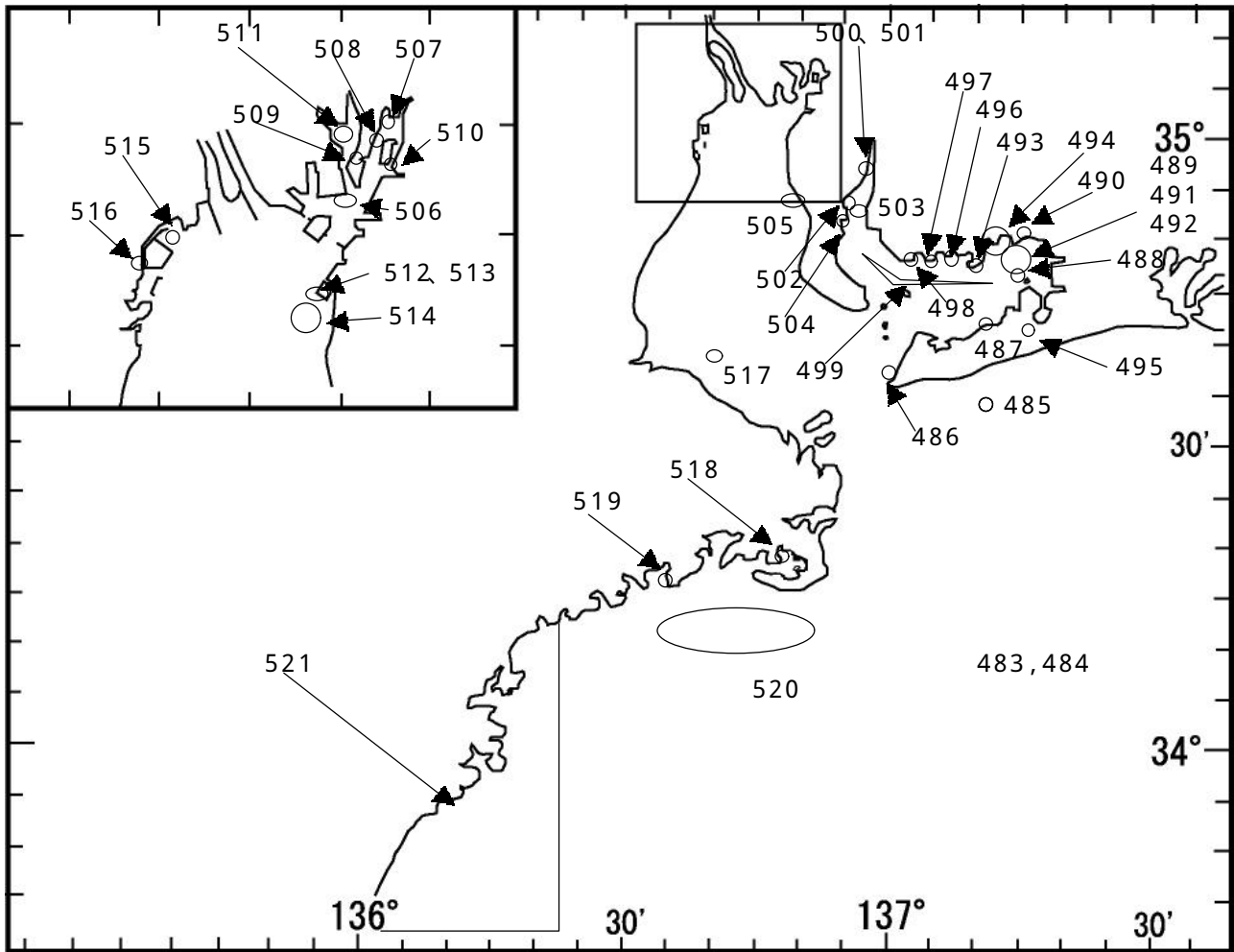


四管区水路通報第 2 4 号

平成 1 7 年 6 月 2 2 日

第四管区海上保安本部

第 4 8 3 項	本州南岸	遠州灘及熊野灘・・・・	救難訓練
第 4 8 4 項	本州南岸	遠州灘及熊野灘・・・・	救難訓練
第 4 8 5 項	本州南岸	遠州灘、赤羽根漁港南南東方	海底波高計設置
第 4 8 6 項	本州南岸	伊良湖岬、伊良湖港・・・・	棧橋設置
第 4 8 7 項	本州南岸	三河港、姫島漁港南西方	サメ対策用網設置
第 4 8 8 項	本州南岸	三河港	簡易灯設置工事
第 4 8 9 項	本州南岸	三河港	ヨットレース
第 4 9 0 項	本州南岸	三河港北部	花火大会
第 4 9 1 項	本州南岸	三河港北部	ヨットレース
第 4 9 2 項	本州南岸	三河港北部	ヨットレース
第 4 9 3 項	本州南岸	三河港北部	潜水訓練
第 4 9 4 項	本州南岸	三河港、三谷漁港及形原漁港	水路測量
第 4 9 5 項	本州南岸	三河湾	風力発電機存在
第 4 9 6 項	本州南岸	三河湾、東幡豆港付近	サメ対策用網設置
第 4 9 7 項	本州南岸	三河湾、吉田港付近	サメ対策用網等設置
第 4 9 8 項	本州南岸	三河湾、一色港東南東方	護岸改修工事
第 4 9 9 項	本州南岸	衣浦港至三河港	ヨットレース
第 5 0 0 項	本州南岸	衣浦港	掘下げ作業
第 5 0 1 項	本州南岸	衣浦港	棧橋補修工事
第 5 0 2 項	本州南岸	衣浦港	救難訓練
第 5 0 3 項	本州南岸	衣浦港	潜水作業
第 5 0 4 項	本州南岸	衣浦港	掘下げ作業
第 5 0 5 項	本州南岸	常滑港付近	灯台現状変更(予告)
第 5 0 6 項	名古屋港	東航路及西航路	深浅測量
第 5 0 7 項	名古屋港	第 1 区	ヨット帆走訓練
第 5 0 8 項	名古屋港	第 1 区	潜水作業
第 5 0 9 項	名古屋港	第 1 区	潜水訓練
第 5 1 0 項	名古屋港	第 3 区	潜水作業
第 5 1 1 項	名古屋港	第 4 区	水質調査
第 5 1 2 項	名古屋港	第 5 区	潜水作業
第 5 1 3 項	名古屋港	第 5 区	風力発電機設置
第 5 1 4 項	名古屋港	第 5 区及付近	ヨットレース
第 5 1 5 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	掘下げ作業
第 5 1 6 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	起重機船作業
第 5 1 7 項	伊勢湾	松阪港東方	簡易灯付浮標設置
第 5 1 8 項	本州南岸	英虞湾	ボーリング作業
第 5 1 9 項	本州南岸	熊野灘、五ヶ所港	防波堤延長工事
第 5 2 0 項	本州南岸	熊野灘及潮岬南方	水路測量
第 5 2 1 項	本州南岸	熊野灘及潮岬付近	海上行事
	お知らせ	A I S 運用開始について	



17年483項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練

自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカ―等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成17年7月1日～31日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日0800～2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-13N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター3機が参加する。
付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。

海 図 W70 - W93 - W61B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊

17年484項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練
自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカ―等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成17年7月4日～7日、11日～14日、19日～21日、25日～28日
 (予備日7月8日、15日、22日、29日)の0900～2000

区 域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 34-23-23N 137-09-16E
(2) 34-23-38N 137-36-11E
(3) 34-13-54N 137-56-09E
(4) 33-18-16N 138-20-06E
(5) 32-52-48N 137-02-26E
(6) 33-56-27N 136-34-01E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター4機が参加する。
 訓練目標としてマーカ―フロート及び一人用浮舟を使用する。
 付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。

海 図 W70 - W61B

出 所 航空自衛隊航空救難団

17年485項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽漁港南南東方 海底波高計設置
下記位置に、海底波高計が設置されている。

期 間 平成18年3月30日まで

位 置 下記地点
 34-33-38N 137-13-36E

海 図 W1051

出 所 鳥羽海上保安部

17年486項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 棧橋設置
下記区域に浮棧橋が設置されている。

位 置 下記2地点を結ぶ線上(幅10メートル)
(1) 34-35-04.0N 137-01-16.5E
(2) 34-35-02.3N 137-01-17.1E

海 図 W1024 - W1064

出 所 第四管区海上保安本部

17年487項 本州南岸 - 三河港、姫島漁港南西方 サメ対策用網設置
下記区域に、サメ対策用網が設置されている。

期 間 平成17年9月10日まで

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-41-20N 137-13-58E

(2) 34-41-03N 137-13-45E
標 識 上記区域至近に球形簡易浮標を設置する。
備 考 上記区域で、作業船による設置工事を6月30日まで、
撤去工事を9月1日～10日に実施する。
海 図 W 1 0 5 7 B
出 所 蒲郡海上保安署

17年488項 本州南岸 - 三河港 簡易灯設置工事
神野北防波堤北東端付近で、クレーン台船による簡易灯設置工事が実施される。
期 間 平成17年6月27日（予備日6月28日～30日）の日出～日没
区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-44-50N 137-17-17E
(2) 34-44-45N 137-17-22E
(3) 34-44-41N 137-17-15E
(4) 34-44-46N 137-17-10E
備 考 区域に簡易灯付浮標を設置する。
海 図 W 1 0 5 7 A - W 1 0 5 7 B
出 所 三河港長

17年489項 本州南岸 - 三河港 ヨットレース
下記区域で、ヨットレースが実施される。
期 間 平成17年7月3日の1000～1500
区 域 下記地点を中心とする半径1.5海里の円内
34-46-26N 137-16-23E
標 識 区域に簡易浮標を設置する。
備 考 約20艇が参加する。
警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 7 A - W 1 0 5 7 B - W 1 0 5 2
出 所 三河港長

17年490項 本州南岸 - 三河港北部 花火大会
下記区域で、花火大会が実施される。
期 間 平成17年7月9日（予備日7月10日、16日、17日）の1930～2050
区 域 下記地点を中心とする半径170メートルの円内
34-48-15N 137-16-26E
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 7 A
出 所 三河港長

17年491項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成17年7月3日、10日、16日、17日、26日～30日の0800～1700

区 域 下記地点を中心とする半径1000メートルの円内

34-47-33N 137-15-20E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A - W1052

出 所 三河港長

17年492項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成17年7月2日、3日、9日、10日の0800～1700

区 域 下記地点を中心とする半径1000メートルの円内

34-46-23N 137-15-49E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A - W1052

出 所 三河港長

17年493項 本州南岸 - 三河港北部 潜水訓練

橋田鼻東方で、潜水救難訓練が実施される。

期 間 平成17年7月5日、12日、20日（予備日7月7日、14日、22日）の0845～1200

区 域 下記地点付近

34-45-56N 137-10-34E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1435

出 所 三河港長

17年494項 本州南岸 - 三河港、三谷漁港及形原漁港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成17年6月27日～7月30日まで（予備日7月31日～8月31日）の日出～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-48.7N 137-14.8E（三谷漁港）

(2) 34-47.6N 137-11.4E（形原漁港）

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W1057A

出 所 第四管区海上保安本部

17年4月9日5項 本州南岸 - 三河湾 風力発電機設置

蔵王山山頂に風力発電機が設置されている。

位置 下記地点

34-41-04N 137-15-41E (高さ約45メートル)

海図 W1052

出所 第四管区海上保安本部

17年4月9日6項 本州南岸 - 三河湾、東幡豆港付近 サメ対策用網設置

下記区域に、サメ対策用網が設置されている。

期間 平成17年9月6日まで

区域 下記地点付近

34-46-56N 137-07-42E

備考 上記区域で、作業船による設置工事を6月28日まで、撤去工事を9月2日～6日に実施する。

海図 W1052

出所 蒲郡海上保安署

17年4月9日7項 本州南岸 - 三河湾、吉田港付近 サメ対策用網等設置

下記区域で、サメ対策用網及び衝突防止柵が設置されている。

期間 平成17年9月30日まで

区域 下記2地点付近

(1) 34-46.9N 137-05.9E

(2) 34-46.6N 137-05.3E

標識 衝突防止柵付近に、点滅式灯付浮標を設置する。

海図 W1052

出所 衣浦海上保安署

17年4月9日8項 本州南岸 - 三河湾、一色港東南東方 護岸改修工事

下記区域で、クレーン台船による護岸改修工事が実施される。

期間 平成17年7月1日～9月30日までの日出～日没

区域 下記地点付近

34-46-36N 137-02-09E

標識 区域に点滅式黄色灯付浮標及び赤旗を設置する。

海図 W1052

出所 衣浦海上保安署

17年4月9日9項 本州南岸 - 衣浦港至三河港 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期間 平成17年7月3日の0000～1700

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近
(1) 34-49.0N 136-57.4E
(2) 34-44.6N 137-00.3E
(3) 34-45.8N 137-12.6E
標 識 上記区域(1)付近に点滅式灯付浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 6 - W 1 0 5 2
出 所 衣浦港長

1 7 年 5 0 0 項 本州南岸 - 衣浦港 掘下げ作業
1 3 号地亀崎ふ頭 2 号、3 号岸壁東方で、グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。
期 間 平成17年6月25日～8月31日までの日出～日没
区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-54-35N 136-58-19E
(2) 34-54-33N 136-58-28E
(3) 34-54-22N 136-58-27E
(4) 34-54-22N 136-58-23E
(5) 34-54-31N 136-58-18E
標 識 区域に赤旗付竹竿を設置する。
海 図 W 1 0 5 6
出 所 衣浦港長

1 7 年 5 0 1 項 本州南岸 - 衣浦港 栈橋補修工事
8 号地西側で、作業船による栈橋補修作業が実施される。
期 間 平成17年6月23日～7月15日までの日出～日没
区 域 下記地点付近
34-54-05N 136-58-37E
海 図 W 1 0 5 6
出 所 衣浦港長

1 7 年 5 0 2 項 本州南岸 - 衣浦港 救難訓練
中央ふ頭(西)西2・3号物揚場前面で、船艇による救難訓練が実施される。
期 間 平成17年7月1日の1030～1130
区 域 下記地点付近
34-52-49N 136-56-39E
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 6
出 所 衣浦海上保安署

17年503項 本州南岸 - 衣浦港 潜水作業
中央ふ頭(東)東4号岸壁前面で、潜水土による岸壁点検作業が実施される。
期 間 平成17年6月27日～7月1日まで(予備日7月2日～5日)の日出～日没
区 域 下記地点付近
34-52-06N 136-57-56E
海 図 W1056
出 所 衣浦港長

17年504項 本州南岸 - 衣浦港 掘下げ作業
7号地前面で、グラブ浚渫船による掘り下げ作業が実施される。
期 間 平成17年7月4日～22日まで(予備日7月23日～31日)の日出～日没
区 域 下記地点付近
34-51.8N 136-55.7E
標 識 区域に、赤旗付竹竿を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W1056
出 所 衣浦港長

17年505項 本州南岸 - 常滑港付近 灯台現状変更(予告)
下記灯台は、平成17年6月30日(予定)に現状変更される。
名 称 苅屋港南防波堤灯台
位 置 34-51-14N 136-51-22E
灯 質 (変更前)連成不動単閃赤光 毎5秒に1閃光
(変更後)単閃赤光 毎5秒に1閃光
光達距離 (変更前)閃光7.5海里 不動光3.5海里
(変更後)5.0海里
海 図 W95 - W1051
出 所 第四管区海上保安本部

17年506項 名古屋港 - 東航路及西航路 深浅測量
下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。
期 間 平成17年6月27日～7月3日まで(予備日7月4日～8日)の0800～日没
区 域 下記6地点により囲まれる区域(東航路)
(1) 35-01-25N 136-50-56E
(2) 35-01-19N 136-50-34E
(3) 35-01-46N 136-50-23E
(4) 35-01-51N 136-50-41E
(5) 35-01-35N 136-50-48E
(6) 35-01-36N 136-50-51E

下記3地点により囲まれる区域（西航路）

(7) 35-01-18N 136-49-48E

(8) 35-01-15N 136-49-30E

(9) 35-01-18N 136-49-19E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

17年507項 名古屋港 - 第1区 ヨット帆走訓練

ガーデンふ頭南側で、ヨット帆走訓練が実施される。

期 間 平成17年7月3日、9日、17日、24日の1000～1630

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-05-13N 136-52-59E

(2) 35-04-51N 136-52-43E

(3) 35-04-58N 136-52-27E

(4) 35-05-15N 136-52-44E

標 識 区域に黄色簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

17年508項 名古屋港 - 第1区 潜水作業

空見ふ頭（11号地）鉄鋼ふ頭SC岸壁で、潜水土による防蝕工事が実施される。

期 間 平成17年7月1日～8月19日まで（予備日8月20日～31日）の日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 35-04-03N 136-51-36E

(2) 35-03-55N 136-51-36E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

17年509項 名古屋港 - 第1区 潜水訓練

金城ふ頭（13号地）水上消防基地前面で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成17年7月2日、3日、9日、10日、16日、17日、23日、24日、30日、31日の昼夜間

区 域 下記地点付近

35-03-18N 136-51-07E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

17年510項 名古屋港 - 第3区 潜水作業
新宝ふ頭(南1区)の南西側で、潜水土による防蝕工事が実施される。
期間 平成17年7月1日～10月31日までの0800～日没
区域 下記2地点を結ぶ線上付近(Ⅰ5、Ⅰ6岸壁前面)
(1) 35-03-06N 136-52-51E
(2) 35-02-51N 136-52-45E
下記2地点を結ぶ線上付近(Ⅰ2岸壁前面)
(3) 35-02-44N 136-52-52E
(4) 35-02-44N 136-53-00E
海図 W1055A
出所 名古屋港長

17年511項 名古屋港 - 第4区 水質調査
日光川、新川河口付近で、作業船による水質調査が実施される。
期間 平成17年7月5日(予備日7月6日、7日)
平成17年7月13日(予備日7月14日、15日)
平成17年7月20日(予備日7月21日、22日)
平成17年7月28日(予備日7月29日、30日)
区域 下記12地点付近
(1) 35-04.8N 136-49.9E
(2) 35-04.7N 136-50.1E
(3) 35-04.8N 136-50.3E
(4) 35-04.7N 136-49.5E
(5) 35-04.6N 136-50.3E
(6) 35-04.5N 136-49.6E
(7) 35-04.4N 136-49.9E
(8) 35-04.4N 136-50.2E
(9) 35-04.4N 136-50.3E
(10) 35-04.1N 136-49.9E
(11) 35-03.9N 136-50.3E
(12) 35-03.6N 136-50.2E
海図 W1055A
出所 名古屋港長

17年512項 名古屋港 - 第5区 潜水作業
南5区南側で、潜水土による海底調査作業が実施されている。
期間 平成17年6月30日までの日出～日没
区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-57-11N 136-48-52E

(2) 34-57-03N 136-48-46E

(3) 34-57-10N 136-48-34E

(4) 34-57-17N 136-48-40E

備考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

17年513項 名古屋港 - 第5区 風力発電機設置

南5区で、風力発電機が設置されている。

位 置 下記2地点

(1) 34-57-03N 136-49-09E (高さ約97メートル)

(2) 34-57-11N 136-49-15E (高さ約97メートル)

海 図 W 1 0 5 5 B

出 所 第四管区海上保安本部

17年514項 名古屋港 - 第5区及付近 ヨットレース

南5区南方で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成17年7月2日、3日、9日、10日の1000～1600

区 域 下記地点を中心とする半径800メートルの円内

34-56-30N 136-48-39E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。

備考 警戒船を配備する。

約10～100隻が参加する。

海 図 W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

17年515項 本州南岸 - 四日市港、第3区 掘下げ作業

霞ヶ浦北ふ頭東南東で、グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成17年7月4日～10月20日までの日出～日没

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-59-42N 136-40-31E

(2) 34-59-30N 136-40-59E

(3) 34-59-28N 136-40-58E

(4) 34-59-27N 136-40-48E

(5) 34-59-36N 136-40-27E

備考 警戒船を配備する。

海 図 W 9 4

出 所 四日市港長

17年516項 本州南岸 - 四日市港、第3区 起重機船作業
K6 棧橋南東側で、オイルフェンス巻取機修復のための起重機船作業が実施されている。
期 間 平成17年6月30日まで(予備日7月1日～5日)の0830～1700
区 域 下記地点付近
34-58-30N 136-39-19E
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W94
出 所 四日市港長

17年517項 伊勢湾 - 松阪港東方 簡易灯付浮標設置
下記位置に、海底波高計明示のための点滅式黄色灯付浮標(レーダーレフレクター付、本体色黄色)が設置されている。
位 置 下記地点
34-37-23N 136-39-25E
海 図 W1051
出 所 四日市海上保安部

17年518項 本州南岸 - 英虞湾 ボーリング作業
賢島東岸で、やぐらによるボーリング作業が実施されている。
期 間 平成17年7月11日(予備日含む)まで
区 域 下記地点付近
34-18-33N 136-49-29E
標 識 やぐらの四隅に簡易灯を設置する。
海 図 W78
出 所 鳥羽海上保安部

17年519項 本州南岸 - 熊野灘、五ヶ所港 防波堤延長工事
宿田曾漁港で、クレーン台船による防波堤延長工事が実施される。
期 間 平成17年6月27日～12月28日までの0800～1700
区 域 下記地点を中心とする半径250メートルの円内
34-17-34N 136-40-58E
標 識 区域に赤旗を設置する。
台船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W78
出 所 鳥羽海上保安部

17年520項 本州南岸 - 熊野灘及潮岬南方 水路測量
下記区域で、測量船「明洋」(550トン)による水路測量が実施される。
期 間 平成17年7月7日～14日まで
区 域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 34-03N 136-25E

- (2) 34-09N 136-41E
- (3) 34-10N 136-55E
- (4) 34-08N 136-56E
- (5) 34-05N 136-46E
- (6) 34-02N 136-30E

下記6地点により囲まれる区域

- (7) 32-03N 134-16E
- (8) 32-38N 135-00E
- (9) 32-38N 136-00E
- (10) 32-58N 136-39E
- (11) 32-58N 137-00E
- (12) 32-03N 137-00E

標 識 測量船は白紅白のえん尾旗を掲げる。
海 図 W 9 3 - W 1 0 7 2
出 所 海上保安庁海洋情報部

17年521項 本州南岸 - 熊野灘及潮岬付近 海上行事

下記区域で、プレジャーボートによるカジキ釣り大会が実施される。

期 間 平成17年7月8日、9日の0600～1600
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-11.5N 136-22.0E
- (2) 33-10.0N 136-22.0E
- (3) 33-10.0N 135-24.8E
- (4) 33-34.4N 135-24.8E

備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 9 3 - W 7 7 - W 6 1 B - W 1 0 7 2
出 所 尾鷲海上保安部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

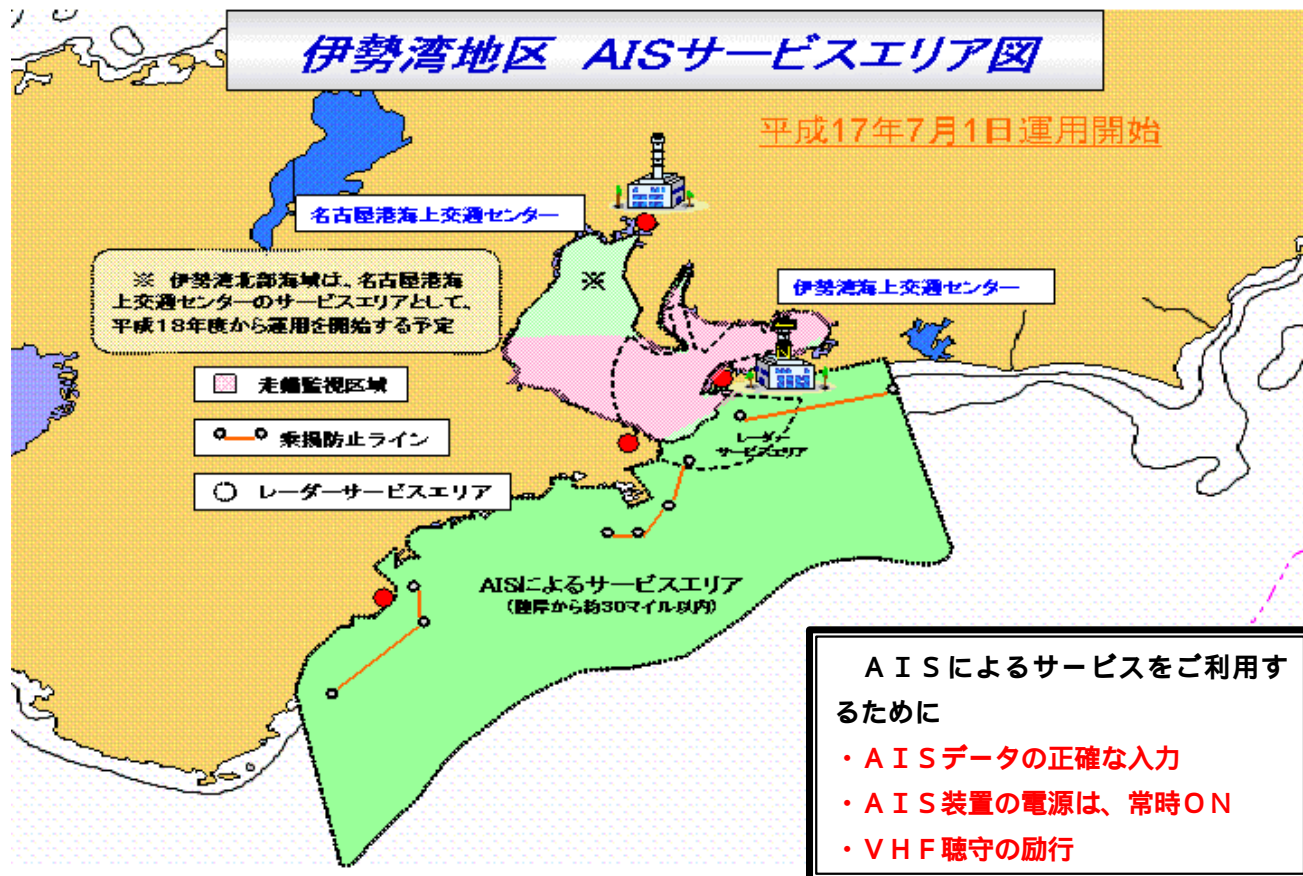
FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

平成17年7月1日より伊勢湾海上交通センターにおいて AIS (船舶自動識別装置) を活用した次世代型航行支援 システムの運用を開始します。

「AISを活用した次世代型航行支援システム」導入によるメリット(AIS搭載船舶対象)

- ・従来のレーダーによるサービスエリア外であった三重県南部の海域や渥美外海を航行する船舶の航海状況を見守ることができます。(陸岸から約30海里以内の海域)
- ・航行安全に関する種々の文字情報を全船舶または、船舶を特定して提供することができます。
- ・AISに走錨監視区域や乗り上げ防止ラインを設定し、これを監視し注意喚起することにより、海難を未然に防止することができます。
- ・船名、位置等が自動的に判別されるため、船舶が伊良湖水道航路を通航する際に必要な海上交通センターへの位置通報の一部が省略することができます。
- ・将来、国際規格が定まることにより、文字情報のみならず、図形情報など、更に高度化した情報提供が可能になります。



お問い合わせ先

第四管区海上保安本部 交通部企画課

愛知県名古屋市港区入船2-3-12

TEL 052-661-1611 URL <http://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/>

伊勢湾海上交通センター

愛知県渥美郡渥美町大字伊良湖字古山2814-38

TEL 0531-34-2700 URL <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/>